

米沢市社会福祉協議会「福祉協力店」要項

1. 目的

第5期米沢市地域福祉活動計画の基本計画1「つたえる（広報・啓発）」の活動として、地域福祉活動の推進にご協力いただける企業や店舗、事業所等を「福祉協力店」としてお願いし、本会広報紙「ほのぼの」及びチラシや募金箱等を設置していただき、誰もが福祉情報にふれられる環境を作り、福祉の理解を深めていただくとともに、米沢市社会福祉協議会（社協）を知ってもらうための啓発活動を行なっていきます。

2. 対象

市内にある企業、店舗、事業所、団体

※ただし、下記に該当する場合は対象外とします。

- ・法令等違反またはそのおそれがある
- ・公序良俗に反するまたはそのおそれがある
- ・政治的または宗教性がある
- ・人権侵害の事象があるものまたはそのおそれがある
- ・暴力的不法行為を行う組織

3. 協力内容

①広報紙等の設置

- ・社協広報紙「ほのぼの」をはじめ、福祉に関する広報紙等
- ・生活支援に役立つ情報紙等

②福祉募金箱の設置

- ・店舗等の窓口等での募金箱設置
(赤い羽根共同募金や災害支援金等)

③困っている方がいた時に社協を紹介（つなぐ）

4. メリット

- ①地域の一員として、福祉活動を支援する社会貢献活動となります。
- ②米沢市の福祉活動に貢献していることがわかるステッカーをお渡しします。
- ③本会ホームページや広報紙「ほのぼの」等に企業や店舗名を掲載させていただきます。